期日報告書(7)

令和８年１１月９日

消費者支援ネット北海道
　理事長　松久三四彦　様

即決営業共通義務確認訴訟弁護団
弁護士　稲垣佳典
電話　０１１－５９０－５２８６

　ご依頼のありました下記の件につき、次のとおりご報告及びご連絡申し上げます。

１　受任事件　原告　消費者支援ネット北海道
　　被告　株式会社即決営業
　　事件名　共通義務確認請求事件（令和７年（ワ）第１８８０号）

２　報告事項

⑴　今回の期日　令和８年１１月５日　午前１１時００分

ア　出席者

原告：弁護士竹之内、弁護士道尻、弁護士原、弁護士稲垣

被告：弁護士篠原、弁護士髙松

イ　提出物（訴状等の陳述、証拠調べ）

原告：原告準備書面⑶

被告：なし

ウ　期日でのやりとり（概要）

被告側「原告準備書面⑶に対し反論する。新しい主張は考えていない。」
「（原告側に対し）準備書面で引用している文献について証拠提出を求める。」

原告側「該当箇所をマーキングの上、順次、提出する。」

裁判所「被告の反論が出てくれば、基本的に争点整理としては尽きるのではないかと考えている。勧誘方法について全般的にまとめた陳述書か報告書のようなものを出せるなら出してほしい。」

被告側「陳述書や報告書を提出する可能性はある。」

⑵　次回の期日　　令和９年１月１５日　午後３時００分
（書面提出期限　令和９年１月６日）

３　連絡事項

特にありません。